

令和4年第3回臨時会
赤井川村議会会議録
第1日（令和4年6月27日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第48号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）
全員で構成する予算特別委員会の設置

追加日程

- 第 1 予算特別委員会 議案第48号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）
委員長報告
- 第 2 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書
委員長申出

◎出席議員（7名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
4番	能	登	ゆ	う	君	5番	湯	澤	幸	敏	君
6番	川	人	孝	則	君	7番	山	口	芳	之	君
8番	岩	井	英	明	君						

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君						
副	村	長	大	石	和	朗	君				
会	計	管	理	者	谷	早	苗	君			
総	務	課	長	高	松	重	和	君			
住	民	課	長	瀬	戸	雅	哉	君			
保	健	福	祉	課	長	神	信	弘	君		
産	業	課	長	秋	元	千	春	君			
建	設	課	長	今	城	豪	君				
教	育	長	根	井	朗	夫	君				
教	育	委	員	会	次	長	藤	田	俊	幸	君

◎議会事務局

事務局長
書記

横井慎之君
伊藤秋恵君

(午前 9時30分開会)

◎開会宣告

- 議長（岩井英明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は7名です。
定足数に達しておりますので、令和4年第3回赤井川村議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） 直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会に提出されました案件は、議案1件であります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩井英明君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。
今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番、能登ゆう君及び5番、湯澤幸敏君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日限りの1日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、先ほど配付いたしました会期予定表のとおりでありますので、ご了承願いたいと思えます。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第3、諸般の報告をさせていただきたいと思えますので、お手元の議長諸報告資料を御覧願いたいと思えます。
本日は、地方自治法第121条の規定により、1ページの報告書のとおり説明員の出席を求めているので、報告いたします。
以上で諸般の報告を終了いたします。

◎日程第4 議案第8号

- 議長（岩井英明君） 次に、日程第4、議案第48号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
村長。

○村長（馬場 希君） それでは、令和4年度赤井川村一般会計補正予算書（第3号）についてご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。議案第48号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）。

令和4年度赤井川村の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,681万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億9,597万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月27日提出、赤井川村長。

それでは、2 ページ目をお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、14款国庫支出金、既定額に3,807万3,000円を追加し、3億8,439万円に。2項国庫補助金の追加でございます。

15款道支出金、既定額に106万円を追加し、6,655万円に。2項道補助金の追加でございます。

18款繰入金、既定額に1,767万9,000円を追加し、1億4,790万円に。2項基金繰入金の追加であります。

歳入合計、既定額に5,681万2,000円を追加し、26億9,597万円にしようとするものでございます。

3 ページ、歳出、2款総務費、既定額に663万円を追加し、7億7,203万3,000円に。1項総務管理費の追加です。

3款民生費、既定額に1,926万2,000円を追加し、3億7,574万5,000円に。1項の社会福祉費で1,913万2,000円の追加、2項児童福祉費で13万円の追加でございます。

5款農林水産業費、既定額に1,782万円を追加し、1億6,256万2,000円に。1項農業費の追加でございます。

6款商工費、既定額に1,310万円を追加し、1億2,062万5,000円に。1項の商工費の追加でございます。

9款教育費、補正額なしで、財源内訳の変更でございます。

歳出合計、既定額に5,681万2,000円を追加し、26億9,597万2,000円にしようとするものであります。

詳細については副村長以下でご説明しますので、よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

○議長（岩井英明君） 副村長。

○副村長（大石和朗君） それでは、令和4年度一般会計補正予算（第3号）の歳入についての説明をさせていただきます。

なお、歳入歳出とも増減の多いものや新規事業について主に説明をさせていただきます

ので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、一般会計補正予算書の6ページ目をお開きください。2、歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、既定額に3,807万3,000円を追加し、2億5,038万2,000円にしようとするものでございます。内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額でございます。これは、通常の臨時交付金に加え、原油価格、物価高騰対応分も含んでおり、現時点で国から配分された交付金の全額でございます。

続いて、7ページ目です。15款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金、既定額に106万円を追加し、348万5,000円にしようとするものでございます。内訳は、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業費補助金と市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金の新規計上でございます。詳細は歳出で担当課より説明申し上げますが、国が支給を決定していた子育て世帯への給付金の道の上乗せと非課税高齢者世帯等への生活支援の助成を行うものでございます。

続いて、8ページです。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、既定額に1,767万9,000円を追加し、1億1,267万9,000円にしようとするものでございます。内訳は、今回の補正の主なコロナ対応事業につきまして国からの臨時交付金で不足を生じるものに対して財源充当を行うものでございます。

以上で一般会計補正予算の歳入の説明を終えさせていただきますが、ご審議いただき、ご決定いただくようお願いを申し上げます。

○議長（岩井英明君） 高松総務課長。

○総務課長（高松重和君） それでは、総務課歳出予算についてご説明させていただきます。

9ページをお開きください。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、既定額から30万円を減額し、4億3,796万8,000円にしようとするもので、後段産業課から予算説明がありますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したふるさと納税事業及び公共観光施設を核とした関係人口構築業務の新規計上により、当初予算で計上しておりましたふるさと納税寄附者との交流に係る会場使用料を減額するものです。

続きまして、8目企画費、既定額に693万円を追加し、2億3,846万円にしようとするもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、低迷する地域経済への影響緩和策及び地域農畜産物の地産地消の推進を目的に地域農畜産物地産地消応援クーポン事業関連経費として630万円を新たに計上するとともに、情報通信費として庁内NAS更新業務委託料として63万円を新たに計上するもので、庁内ネットワーク上にデータ保管を行うための機器を設置しておりますが、その機器に不具合が生じ、保守業者が対応したところ、早急な機器更新が必要となったことから、今回補正予算に計上させていただいたところです。

以上で総務課所管歳出予算についてのご説明といたします。ご審議方よろしくお願い申

し上げます。

以上です。

○議長（岩井英明君） 神保健福祉課長。

○保健福祉課長（神 信弘君） 私から保健福祉課所管の一般会計歳出補正予算についてご説明をさせていただきます。

10ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、既定額に1,913万2,000円を追加し、1億3,970万1,000円にしようとするものです。内訳は、7節報償費で2万4,000円の増、これは社会を明るくする運動の北後志地区作文・標語コンクール開催につきまして赤井川村が開催当番となったことから、表彰用記念品代を増額しようとするものです。10節需用費で11万円の増、これも社会を明るくする運動、作文・標語コンクールに係る消耗品及び新型コロナウイルス感染症対応事業の原油価格高騰対策支援給付に係る消耗品費を新規計上しようとするものです。11節役務費で37万3,000円の増、これは原油価格高騰対策支援給付金に係る郵便料と給付に係る該当者抽出データ作成手数料及び口座振替手数料を新規計上しようとするものです。18節負担金補助及び交付金で1,862万5,000円の増、こちらにつきましては原油価格高騰対策支援給付金を新規計上しようとするものです。

6目介護保険事業費、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当財源割合額の変更に合わせ、介護職員初任者研修受講者へ支援をする地域介護力創出支援事業の充当財源を変更しようとするものでございます。

2項児童福祉費、5目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、既定額に13万円を追加し、114万円にしようとするものです。内訳は、18節負担金補助及び交付金で6月定例会にて国からの子育て世帯生活支援特別給付金として補正予算計上させていただいておりましたが、その後に新たに北海道子育て世帯臨時特別給付金として児童1人当たり一律1万円を上乗せして給付されることとなったため、13万円を新規計上しようとするものです。

このたびの原油価格高騰対策支援給付金事業につきましては、3款民生費にて予算計上しておりますが、事業実施に当たっては住民係にて実施いたしますことを申し添えまして、保健福祉課に係る一般会計歳出補正予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岩井英明君） 秋元産業課長。

○産業課長（秋元千春君） それでは、産業課所管の歳出予算につきまして説明させていただきます。

12ページをお開きください。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、既定額に1,782万円を追加して4,714万8,000円にしようとするものです。補正内容は、新たに細目5、新型コロナウイルス感染症対応事業費を新設しまして、ハウス施設栽培の自動かん水、施肥システム、同じくビニールハウスの自動巻取りシステムの導入に関する助成として18節負担金補助及び交付金におきまして農業・農村生産性向上モデル対策事業1,782万円を新

規計上しようとするものでございます。

続いて、13ページになります。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、こちらは歳出の計上はございませんが、国費と一般財源の財源充当を変更しようとするものでございます。

中段です。2目観光費、既定額に1,310万円を追加して5,343万4,000円にしようとするものです。補正内容は、こちらにも新たに細目4として新型コロナウイルス感染症対応事業費を新設しまして、12節委託料におきましてふるさと納税PRや公共観光施設の集客向上による関係人口、交流人口の増加、活性化を目的としたふるさと納税事業及び公共観光施設を核とした関係人口構築業務といたしまして1,200万円、18節負担金補助及び交付金ではキロロ、小樽市内の商業施設におきまして村観光、産品PR目的に魅力ある観光地づくり推進事業交付金といたしまして110万円、合わせまして1,310万円を新規計上しようとするものでございます。また、もみじ祭につきましては当初予算で160万円措置済みでございまして、今回は一般財源と国費の財源充当の変更を行いたいとするものでございます。

以上で産業課所管歳出の説明を終了させていただきます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（岩井英明君） 教育委員会次長。

○教育委員会次長（藤田俊幸君） それでは、私から教育委員会所管の一般会計歳出補正予算についてご説明させていただきます。

14ページをお開きください。9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、予算額に増減はありませんが、こちらはスクールバス購入事業における財源内訳が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分によって変更となるものです。

以上で教育委員会所管の一般会計歳出補正予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第48号につきましては、全員で構成する予算特別委員会を設置し、付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号につきましては、予算特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員長につきましては先ほど協議のとおり川人孝則議員に、副委員長につきましては湯澤幸敏議員にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく取り計らい願いたいと思っております。

◎散会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

委員会審査のため、審査終了までの間、散会いたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員会審査終了までの間、散会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（岩井英明君） これにて散会いたします。

（午前 9時47分散会）

(午前 11 時 30 分開議)

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） 会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は7名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

- 議長（岩井英明君） 予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。
この際、これらを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第1 予算特別委員会委員長報告

- 議長（岩井英明君） よって、追加日程第1、予算特別委員会委員長報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人特別委員会委員長。

- 予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第48号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算(第3号)は、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

- 議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長、戻ってください。

討論はありませんか。

4番、能登ゆう君、反対討論ですね。

- 4番（能登ゆう君） 議案第48号について反対の立場で討論いたします。

ふるさと納税事業及び公共観光施設を核とした関係人口構築業務事業の委託料について、今あるほかの事業とも重複する部分も多く、物価高騰で住民生活、また事業者の経営が大変困難な状況で、その支援に使える交付金を1,200万も充てるべき事業ではないと考えます。ゆえに反対いたします。

以上です。

○議長（岩井英明君） 賛成討論の方いらっしゃいますか。

1 番、連茂君。

○1 番（連 茂君） 賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど委員会の内容を聞きまして、経済対策に対する部分がとても多いなという印象は受けました。ただ、地方創生のために高いエネルギーを生み出す施策としてコロナ後に十分期待できる内容であると感じました。新しい取組なので、若干の不安はありますが、今後とも議会と協議を進めていくことをお願いして、賛成討論に代えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩井英明君） そのほか討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） それでは、これより議案第48号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第48号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第2、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第2、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

以上をもって本臨時会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和4年第3回赤井川村議会臨時会を閉会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(岩井英明君) これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回赤井川村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前11時36分閉会)